

No.	質問	回答
1	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	丸紅新電力株式会社です。 仕様書別記一覧に記載されております。
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	自動検針装置はついております。
3	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますか。	供給施設内（円山動物園内）には、売店等複数の企業の入居がありますが、企業毎に請求書を発行する必要はありません。
4	弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄に Web サイト上で開示、15 日迄に原本の到着とし、請求書受領後 30 日以内（翌々月 15 日迄）に振込となります。ご了承いただけますか	支払い期限等については、契約書（案）の定めのとおりとさせていただきます。 ・発注者への請求は、契約書（案）第 9 条に記載のとおり、検査合格後と定めております。 ・発注者の検査は、契約書（案）第 9 条第 2 項の記載のとおり、受注者からの計量の結果報告の通知を受けた日から 10 日以内と定めております。 ・契約書（案）第 11 条第 4 項に記載のとおり、発注者は受注者からの請求を受けてから 30 日以内に支払うと定めております。
5	供給期間中に契約電力の変更予定はございますでしょうか。	契約期間は 1 年間であり、契約期間内での契約電力の変更はありません。
6	現在の計量日を教えてください。尚、計量日が 1 日以外の場合は、年間の請求が 13 回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の 2 回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。	計量日は毎月 1 日となっております。
7	2023 年 4 月より、弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行予定です。（3 月分電気料金請求書、4/15 到着分より）お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなります。（上記の対応をご了承頂けない場合は入札に参加出来ません。必ずご回答をお願いいたします）	札幌市競争入札参加資格者に登録がなされている電力供給業事業者であれば、ご質問のようなお客様専用 Web ページで確認した請求書を、本市担当者が印刷する形式で支払い事務を進めることは可能となっております。 この場合、札幌市競争入札参加資格者に対する支払いで、事前に債権者が「口座振替依頼書兼振込先金融機関変更届」等によって指定した口座へ口座振替を行う場合は、債権者の請求印を省略することができます。ただし、請求書に債権者コードの記載があることなど、札幌市会計規則（昭和 39 年 4

		<p>月 1 日規則第 18 号) 等により本市が指定する請求書の要件を満たしてはなりませんのでご注意ください。</p>
--	--	--